

## 第3回唐津市公共施設再編審議会 会議録

### 1 開催日時

令和6年11月12日（火） 14:00～16:05まで

### 2 開催場所

唐津市役所4階 中会議室

### 3 出席又は欠席した委員（が出席委員、が欠席委員を示す。）

池添委員 谷口委員 松尾委員 平川委員 吉田委員 脇山委員

※参考（事務局出席者）

西山財務部長、石田財務部副部長、桂公共施設再編・資産活用課係長

### 4 議事案件

公共施設再編の進捗・評価について

- ①公共建築物の削減状況
- ②プロジェクトチームによる推進状況
- ③再配置計画施設の推移見込み
- ④再配置計画施設の投資的経費及び維持管理費の状況
- ⑤公共施設再配置計画による評価について
- ⑥その他

### 5 議事要旨

#### (1) まとめ

- 令和5年度末時点での公共施設の削減状況の報告があり、削減率が令和26年度比で4.7%、令和5年度単年では1.68%進捗したことが確認できた。小学校の閉校は地域への影響が大きく関心が高いため、今後の報告では残存校舎の方針（処分・活用等）も確認する。
- 再配置計画の施設推移の見込みについて、令和5年度の人口推移等の最新データを用いた推計結果の報告があった。全体の人口推移見込みは改善しているが、地域格差は広がる結果となることが分かった。地区別の床面積保有量と一人当面積の推移見込みについては、今後、公用施設（主に行政事務執行のための施設）と公共用施設（主に一般市民の利用に供する施設）に区分したデータを示すよう指摘した。
- 再配置計画施設の維持管理費の状況が示され、施設の維持管理の評価として有用なデータであることが確認できた。今後、このデータをさらに分析、活用する方法を用途種別毎に事務局で検討するよう要望する。
- 再配置計画による評価について、資料に示された再配置計画の論点が的確であること、再配置計画の見直しは概ね5年毎で問題ないことを確認した。次回の改訂時期は、短期末の令和9年度であり、中・長期の見直しが対象となる。短期における個別の施設の見直しは審議会で個別に妥当性を判断するものとする。
- 危機管理などいろいろ論点はあると思うが、この審議会の目的は後世代に負担をかけないように、公共施設を持続的に維持していくため、今行わなければならない

公共施設の縮減がきちんとできているかという検証である。また、財政との関係で持続的な更新が今後できていくのか、中長期的な視点を持って確認していくことであり、あくまでこの審議会の視点は、持続的な施設の維持更新である、以上の点を再確認した。

## (2) 質疑意見等の概要 (○=委員発言、●=事務局)

### ①公共建築物の削減状況

○令和5年度に用途廃止等した公共施設（巖木・納所・田野小学校、星賀わんぱくハウス等）には、まだ、解体されていない施設もあると思うが削減した床面積に算入されているのか。また、市の中心部から離れたところにある建物は再利用も難しいと思うが、最終的にはどうするのか。

⇒●公共建築物の削減率は、処分予定の床面積と解体等により既に処分済の床面積の合計から算出している。用途廃止等をした公共建築物は、建物の状態にもよるが、基本的には解体を進めていくことになる。

⇒○本来なら、解体等を行った時点で削減面積に算入することになると思うが、解体には多くの費用がかかり、順番待ちの状態である。そのため、地元協議が整った建物については、削減率に算入している状態である。

⇒○小学校などの閉校については、活用ではなく処分見込みという理解でよいか。

⇒○教育委員会へ確認したところ、全て用途廃止の方針であった。ただし、しばらく使えるところは、改修や補修をせずに利用してもらい、問題が出てきた時点で廃止することで進める方針である。

○更新新設面積が約5,000㎡あるが、主な内訳について補足してもらいたい。

⇒●主なものとしては、西部学校給食センター新築（約3,170㎡）、浜崎小学校増築（約1,082㎡）である。

### ②プロジェクトチームによる推進状況

意見なし

### ③再配置計画施設の推移見込み

○人口動態については、自分でも表を作って（試算して）みたが、肥前町はかなり（人口の）落ち込みがあり、最終的には、巖木、呼子、七山も2,000人以下となった。長期的にはどうなるのか人口1人当たりの床面積も出してみた。現在ある施設の実態からの試算であり比較にはならないかもしれないが、唐津市全体では4㎡/人、北波多・肥前が10㎡/人、鎮西・呼子が14㎡/人、七山が13㎡/人であった。

○合併前の旧町村からすると、旧唐津市ばかり（公共施設が）残っていると感じ

ているように思う。城内地区も人口が減少してきており、今後は浜玉、鏡、和多田、鬼塚に人口がシフトしていくだろうと思っている。中心部から遠く離れた周辺部ばかりの再編ではなく、旧市内も例えば校區別などの人口推計をもとに再編計画を作っていないと、財政的にやっていけないだろうと思う。

⇒○人口減少する中でも、その傾向が改善した地域と悪化した地域があり、差が開いている状況にあるといった報告があった。人口推計の改善や悪化について、その理由の分析は行われているのか。

⇒●人口推計の変化の原因分析は行っていない。合併時に多くの建物を引き継いでおり、その多くは昭和40年代～昭和50年代にかけて建築されたもので、多くの建物が建替え又は解体の時期にきている。まず、行政の機能を市全体或いはエリアごとにどのようにしていくのか、人口減少とともに職員数も減少する中でどのように行政機能を維持するのかという部分はあるが、(人口の変化に対しては) 現在都市計画マスタープランや立地適正化計画の改訂・策定が進められているが、再配置計画と互いに確認しながら進められているところである。

⇒○一人当たりの床面積は、このままでは、地域格差がどんどん開いていくという状況が予測される。しかし、過疎地域であっても、必要な施設は整備していかないといけないというところもある。地域の格差をどのように考慮して存続させていくのかというところも大きな視点になるかと思う。

○公共建築物の推移の見込みは、公用施設（主に行政事務執行のための施設）と公共用施設（主に一般市民の利用に供する施設）が一括りになっている。地域の人が望んでいる施設は、公共用施設だと思う。公用施設と公共用施設を区分して示せば、公共施設再編が少し分かりやすくなると思う。

#### ④再配置計画施設の投資的経費及び維持管理費の状況

○維持管理費の資料で、維持管理費が高くなると数値が高くなるとのことだが、何が一番関与していると考えているのか。

⇒●施設によって異なるが、多くは人件費による部分が大きいと考える。衛生施設などでは、修繕費もかなり高くなっている。

○指定管理で運営している施設と直営で運営している施設の違いはあるのか。

⇒●維持管理費の調査結果は今回初めて示している。今後、継続的に調査を行う中で、直営施設が指定管理になった場合には、その効果を期間比較することで示すことができると考えている。

⇒○火葬場の資料では、各施設間で概ねバランスがとれた形になっていると思ったが、他の施設は様々な諸条件で施設間にバラつきが出ているという理解でよいか。

⇒●どのような施設種別のものが、その利用状況から見て、どのような問題が

あるのかは分析できていない。例えば火葬場や小学校といった施設種別によって（指標とする）利用項目が異なるため、施設種別間では利用状況に着目した分析は出来ていない。一方で、1平方メートルあたりの維持管理費の単価を他の施設種別と比較することは可能であり、これによると、例えば火葬場は庁舎等や多くの義務教育施設と比較して単価が高い施設ではある。

○例えば、図書館と音楽ホールが一緒になったような複合施設と、それらが単体の施設では、どちらがより効率的でどの程度経費が節減できたというデータはあるのか。小学校の体育館は災害時の避難所としての機能も持っていると思うが、小学校を廃止したときの避難所はどうなるのか、近くに避難所が確保されると考えてよいか。また、意見として、民営化できる施設は民営化する方針とのことだが、赤字を解消或いは自治体の重荷になっている施設は民間事業者が経営を担いたがらないと思うので、民営化できる施設というのは中心部の施設ということになるのではと思う。

⇒●類似施設のない比較困難な複合施設については、施設間比較の対象としていない。複合施設の効率性や経費節減効果については、今後、継続的調査による期間比較の中で示していきたいと考えている。

⇒●様々な公共施設が避難所として指定されている。地域毎に避難所の必要性を協議し、どうしても体育館が避難所として必要であれば残すべきと考えるが、人口減少や維持管理費の観点からも、随時確認していきたいと考えている。

⇒○学校施設は原則として解体ではあるが、避難所として必要なところは残すことにはなると考える。ただし、体育館を避難所としているところは多くないこと、避難時に重要な空調設備が小中学校体育館にはなく、長期間の避難生活は困難であることを考えると、他の公共施設を確保すべきと考える。この点については、危機管理と教育委員会で協議し明確にしていきたいと思う。

⇒●民営化の状況としては、施設の老朽化や立地などから非常に困難な部分が出てきている。公共施設再編で民営化の方針を出している施設は、現状は民営化を進めているが、実施困難なものについては、審議会の意見を聴いたうえで、方針変更が必要な部分も出てくるとは考えている。

○施設によって維持管理費の高低がある。放課後児童クラブや病院、火葬場など特定目的の施設は維持管理費が高いと思うが、これらには使用料などの特定財源があり、それを考慮のうえで、結局年間維持管理費54億円のうち、一般財源をいくら要しているのかという情報が欲しい。そうすれば、使用料の見直しなどの効果も見えてくると思う。施設毎にどれくらい一般財源を要しているのかの情報も欲しい。また、財政計画は財政課の範疇だろうと思うが、市税は限

られており、それは維持管理費にも施策経費にも使われるので、全体的にバランスを持って再編計画を作った方が良いと思う。

○個別具体的な施設に対することであるが、文化体育館分館は、資料では、かなりゼロに近い数値となっており、使用料を入れるとゼロになると思う。

⇒●受益者負担の考え方はあると思うが、公共施設は利益獲得を目的としていないことや、歳入には使用料・目的外使用料・運営補助など様々なものがあり、それらの歳入が永続的に得られる保証はなく、潜在的に市がどの程度の負担リスクを持っているのかという視点で資料を示している。なお、施設毎の維持管理費の算出には、施設所管課からは、かなりの事務的負担があると聞いてはいるが、次年度以降は、歳入も含めた形でお示しできるようにしたいと思う。

⇒○例えば、歳入が年々伸びている施設は、その施設は利用したい人が多いということもあるので、存続させる方向に変えていく必要があるということになると思う。また、小中学校はどの地方も閉校が進んでいるが、インバウンドや原発関係などの宿泊施設として、市で上手く使って行くことはできないのかとも思う。

⇒●歳入を示すことができれば、その傾向については、継続的調査による期間比較で示すことになると思う。閉校施設の利活用については、行政が（直営で）利活用するのは困難と考える。民間に財産を譲渡し民間で利活用してもらえればよいと思うが、実際には、無償貸付かつ修繕・維持費は市負担といった要望も多く、用途廃止した建物に対して、市がどこまで支援できるのか考える必要がある。

後世代に古い建物を残し引き継ぐという考え方もあると思うが、現世代で解体して整理し、新たな建物が必要であれば後世代の人たちが自由に計画できるようにしておくという考え方もあると思う。

⇒○有田工業生がシェアハウスを作って入学者用の寮にして運営し、利用料を徴収するといったことや、「SAGAいくすと」という団体が、佐賀市に高校生アスリートの寮を自分たちで作って運営しているという事例がある。行政が（直接）やるのは無理だと思うが、例えば旅館組合に投げかけることはできると思う。

⇒●立地や施設規模から民間活用できる建物については、土地建物合わせて入札して売却し、民間で有効活用されている部分もある。（用途廃止した施設の利活用については）他の自治体の事例等も研究しながら、進めていきたい。

○小学校の統廃合で閉校した施設や校舎の活用について、意見が出ているので、閉校した学校施設のその後の方針については、報告してもらいたい。

○維持管理費データは、今後の再配置計画や施設を評価していくうえで、重要なデータとなってくると思う。収入や実際の市の負担についての意見もあったが、全ての施設で収入等の整理を行わなくても、施設種別や収入との関係が大きな

施設のデータを補足して分析していくという方向でもよいだろうと思う。

- 床面積割合は、施設の利用者数に対して床面積が過大であるかどうかということころだが、非常に利用が多い施設についても更新時に一律33%削減というのは違うと思う。しかし、(床面積に対する)利用状況の評価としてはこれでよいと思う。維持管理費割合は、施設の利用者数に対してランニングコストになぜ差があるのか、差が大きい施設については、収入や市の負担分といった面も含めて分析してもらいたい。
- 利用に比して床面積或いはランニングコストが過大となっている施設に対して、再配置計画の方針が例えば用途廃止等となっているものは、再配置計画できちんと対応されることになっていると思うが、そうでない施設もあると思われる。その逆として、しっかり利用されているのに用途廃止の方針となっている施設もあると思う。今回の分析で再配置計画と整合していない部分については、リスト化する等して、理由の整理を行えば、個別の施設の見直し材料にもなると思う。この後の議題の関連であるが、見直しは一律でやるのではなく個別的に、これ(資料)を上手く活用して強化した方法でいけばよいと思う。

#### ⑤公共施設再配置計画による評価について

- 温泉施設は公募しても応募がないということだが、やはり赤字は大きいのか。赤字が大きく一般財源に与える影響が大きいから民間委託しようという考え方なのか。
- ⇒●赤字を抱えているという面はあるが、温泉・入浴施設は、本来は民間事業者が運営行う施設であるという考え方で、市議会の特別委員会からの提言でも、温泉・入浴施設については民間へシフトを図るべきといった趣旨の意見ももらっている。地元にとっては地域の宝といったことで非常に大事にされているが、温泉経営については、民営化を図っていくべきであるという考え方で進めてきたところである。
- ⇒○温泉施設については、背景の例という形で示されているが、これを審議会で検討するわけではないのか。
- ⇒●背景の例として出した温泉施設は、施設がかなり老朽化している。再配置計画では民営化の方針で2回公募したが民間譲渡はできなかった。現在所管課で多機能型の福祉施設に用途変更して整備できないか検討されているので、諸課題の整理ができれば、審議会の意見を聴きたいと考えている。
- 市民センターの実態を知らないが、職員数はかなり減っていると思うので、使わない部分は壁で仕切って部分的に無くしてしまうという案もあると思う。また、行政窓口の補完ということで(証明書の)コンビニ交付が行われているが、コンビニには(行政が)手数料を払う必要があり、マイナンバーカードを持たない人等への対応として行政窓口も持っておくなら二重投資になると思う。さらに、移動出張所もバスで回ってくる。通信回線が全部あるので再編計画では、

全体的な利用者のサービス向上と経費節減を考えていくべきと思う。

- ⇒●コンビニ交付は増えてきているが、市では、郵便局で対面式での交付も行っている。合理化は重要であるが、対面式での対応が必要な面もある。
- ⇒○○公用施設と公共用施設の区別の話があったが、DX化によって、そもそも公用施設はハードとしては必要ないのかと思う。

○公共用施設は、時代によってニーズの違いは出てくると思うので、そこを見越す必要があると思う。

○温泉施設の事例があったが、外から見ると、保健福祉関係の機能を集約させてリハビリとか健康増進の施設を作って複合化すれば良いと思ってしまうところはあるが、市民としてはどう思うのか難しいところだと思う。

⇒○どのように公共施設を減らすかだけではなく、新しく更新するときによいような施設にしなければいけないのかといった検討も大きいと思う。一度作ったら何十年も存続するので、その中で用途を変えたり、解体が容易だったりというような、建物自体のあり方の検討も関わってくると思う。

○再配置計画の見直しは5年毎と記載されているが、何を根拠とした数字なのか。

⇒●確かなことではないが、当初の再配置計画は、地域住民を交えた検討委員会での検討を経て策定しているが、その中で社会情勢の変化を踏まえて5年ごとにとということになったと思っている。

⇒○必要に応じて早急に計画変更が必要ということがあれば、見直しのスパンが短くなることはあるのか。

⇒●再配置計画の短期実行プランの終期が令和9年度末であと3年間はあるが、民営化等の方針に従って再編に取り組んできたが実現困難なものも出てきており、庁内でも変更が必要ではないかといった意見はあった。早めに審議してもらった方がよい部分もあると考えて、今回はご意見をいただきたいと考えている。

⇒○昨今の急激な物価上昇等もあり、5年というのはスパンが長すぎるということもあるのではないかと考えていた。市が臨機応変な対応も考えているということが分かってよかったと思う。

⇒○（温泉施設の）事例のように、短期実行プランの方針では民営化となっているが、存続させなければならないとした場合が出たときに、個別施設の短期実行プランの方針をすぐに見直さなければならないということは、事務局から説明があった安易に見直すべきではないという部分と整合しない部分がある。

そのため、短期実行プランの方針では民営化であるが、実施困難で存続が必要といったものについては、2027年度の区切りで再配置計画の変更とするのではなく、個別の施設の方針として、審議会に報告してもらい、審議会をやむを得ない、或いは妥当であるといった判断をすればよいと思

う。それが短期の方針だったものが中期へ延期するというのは再配置計画の変更で2027年度の区切りで見直しをしていく。要は中長期の見直しについては、5年毎或いは2027年度といった区切りで、基本的には（各実行プランの期間である）10年間のうち、途中で1回見直しますという判断だと思う。ただし、あまり細かく規定する必要はないと思うので、早く改訂が必要ということであれば、5年より短くして改訂の提案をしてもらってもよいと思う。

○公共施設再編には、もっと危機管理の論点を入れていった方がよいと思う。避難場所は台風・地震といったイメージであるが、玄海原発があるので、その避難場所はどうしても考えていなければならぬと思う。玄海原発から10km圏内に（再配置計画に）入っている施設もあるので、仮に阪神淡路大震災前に建設されたものであっても、木造ではなくコンクリートの建物は市民の命を守るという意味でも残す方向で考えていく必要があるのではないかとはいえる。

○危機管理などいろいろ論点はあると思うが、この審議会の目的は後世に負担をかけないよう、公共施設を持続的に維持していくため、今行わなければならない公共施設の縮減がきちんとできているかという検証である。また、財政との関係で持続的な更新が今後できていくのか、中長期的な視点を持って確認していくことであり、あくまでこの審議会の視点は、持続的な施設の維持更新であるということを確認しておきたい。

## ⑥その他

特になし

以上